

# 令和6年度（2024年）湯沢市地域おこし協力隊募集要項

地域外からの人材や新たな発想・能力を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、地域力の維持及び強化に資するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集する。

## 1 募集人数

地域おこし協力隊（関係人口創出・拡大等の業務） 1名

## 2 募集条件【以下のすべてに該当する方】

- ① 年齢が満20歳以上40歳未満の方（令和6年1月1日現在）※ただし、概ね3年以上の社会人経験を有する方
- ② 三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域等を除く）に居住しており、採用後に湯沢市に住民登録を移し、移住できる方
- ③ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
- ④ 地域になじみ、心身ともに健康で、地域住民と協力しながら地域活動に取り組める方
- ⑤ 普通自動車免許証を取得している方
- ⑥ パソコン（ワード、エクセルやインターネット等）、SNS（Instagram、Facebook等）の操作が可能で日常的に利用している方

## 3 活動内容

地域おこし協力隊は、次に掲げる活動を行う。なお、活動の詳細は、採用後、市と協議のうえ決定する。

- ① 関係人口の創出・拡大に関するイベントの企画・運營業務
  - ・関係人口イベント（ゆざわローカルアカデミー）開催における企画立案・運營業務
- ② 関係人口を継続的に呼び込むための地域の受入先や地域メンターの掘り起こし
- ③ 地域のコーディネーター役として、地域と継続的な繋がりを持つ機会の提供や参加者同士のコミュニティの形成
  - ・関係人口イベント（ゆざわローカルアカデミー）の参加者と地域との繋がりを希望する方をアテンドし、地域との継続的な関係性の構築
  - ・LINE等を活用したコミュニティ形成の場の提供
- ④ 関係人口と地域との繋がり深めるための拠点づくり等の検討
  - ・市内空き家、空き店舗等を活用した地域と関係人口との交流拠点づくり等
- ⑤ 市ホームページ・SNS（Facebook、Instagram）等を活用した情報発信
  - ・市ホームページやSNS等を活用し、イベント参加者や市外の方に向けた湯沢市の暮らしや魅力等に関する情報発信
- ⑥ その他、地域活性化に資する活動
  - ・地域の活動やイベント等への積極的な参加、地域の人々との関係構築等

#### 4 任用形態

湯沢市地域おこし協力隊として、湯沢市長が委嘱する。（市との雇用関係なし）

#### 5 採用予定時期

令和6年4月1日

#### 6 活動場所

主に湯沢市役所内（湯沢市佐竹町1番1号）を拠点に活動

※その他、地域おこし協力隊としての活動に関連する場所

#### 7 任期

初年度の任期は、委嘱の日から令和7年3月31日までとする。なお、次年度以降の委嘱に関しては双方協議の上、決定するものとし、委嘱の最長期間は3年とする。

#### 8 活動時間

原則、月曜日から金曜日までの週5日間、午前8時30分から午後5時15分まで

（1日当たり7時間45分、週38時間45分の活動時間とする。）

※業務により、土日祝日勤務又は午後5時15分以降に活動することもあります。

#### 9 待遇

報償費及び健康保険等の条件は次のとおりとする。ただし、地域おこし協力隊は市の委嘱を受け、その活動の対価として、報償費の支給を受けるものとし、市との雇用契約は存在しない。

- ① 月額240,000円の報償費を支給する。
- ② 雇用契約は存在しないため、所得税、市民税、国民健康保険税などの税金、介護保険料、年金保険料などは本人が納めるものとする。
- ③ 住居費用は、湯沢市職員の住居手当に準じて計算した額を、報償費と合せて支給する。ただし、空き家借上げの場合は、賃借料相当額を支給する。
- ④ 活動に使用する車両は市が準備する。また、車両維持に関する各種保険料及び燃料費も市が負担する。
- ⑤ 活動及び研修費の一部を支給する。（予算の範囲内）

#### 10 選考方法

##### ① 書類選考

提出書類により書類選考を行う。別紙「湯沢市地域おこし協力隊員応募用紙」に必要事項を記入後、次の書類を添付し、「湯沢市ふるさと未来創造部まちづくり協働課」に郵送又は持参する。結果は、応募した方全員に連絡する。

(1) 住民票の写し（申込前3か月以内に取得したもの、都市部に居住しているかの確認）

(2) 運転免許証の写し（表裏）

※提出書類に不備があるものは受付不可（土・日・祝日は受付不可）

※提出書類は返却不可

※応募用紙は市のホームページ（地域おこし協力隊の募集ページ）からダウンロード可能

## ② 面接

書類選考の合格者に対し、面接による選考を実施する。面接の日時・場所・方法等については、文書により通知する。面接後の結果（可否）についても後日文書で通知する。

### 【任意】現地体験「おためし地域おこし協力隊」の実施

応募者が任用後の活動をイメージできるよう、原則として現地に来て、活動体験を行う。

（2泊3日以内）

※応募用紙を受付後、希望があった際は、湯沢市から現地体験についての連絡を行う。

※宿泊先は、応募者自身で予約を行う。

※湯沢市までの交通費及び現地での食費等は自己負担とする。

※1泊につき 10,000円 を上限として宿泊に要した費用を湯沢市が負担する。（支払時の領収書の添付が必要）

## 11 募集期間

令和6年1月22日（月）から令和6年3月1日（金）午後5時まで

※本募集要項は、湯沢市の予算の成立を前提としたものであり、予算審議等の結果、内容が変更される場合があります。

### 【申し込み・問い合わせ先】

湯沢市ふるさと未来創造部

まちづくり協働課未来づくり推進班

（地域おこし協力隊担当）

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

TEL：0183-56-8386（直通）／FAX：0183-73-2117

E-mail：mirai-gr@city.yuzawa.lg.jp

